

事務事業評価(令和3年度決算) 事業一覧

所属名	市民生活部コミュニティ推進課
-----	----------------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	コミュニティ活動助長事業	400	継続
2	市民協働推進事業	166	課題付継続
3	地域コミュニティ事業	12,929	課題付継続
4	地区コミュニティセンター運営事業	287,403	継続
5	こども会育成事業	31	継続
6	成人式開催事業	2,265	継続
7	青少年育成指導事業	3,847	継続
8	防犯対策推進事業	15,000	課題付継続
9	コミュニティ活動助長事業(地域集会所助成)	7,597	拡充
10	青少年団体活動助成事業	510	継続
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部コミュニティ推進課
----	----------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	コミュニティ活動助長事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策11_コミュニティ活動	主な取組	その他

概要	目的	地域での活動を支援するため、市内に活動拠点を置く市民団体等のボランティア活動中に発生した偶然の事故に対する補償を行っている。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	偶然の事故による負担を補償することにより、市民活動の健全な促進発展を図る。	
	実施内容	・損害保険料	
	期間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
			役務費	損害保険料	
	690	400		400	

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	コミュニティ活動の活性化に寄与することから、引き続き、適切に取り組む。
-----------------------	----	-------------------------------------

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部コミュニティ推進課
----	----------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	市民協働推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策12.市民協働	主な取組	1. 地域課題の解決に向けた市民のアイデアの具体化の支援

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	本市では、地域の公共的な課題解決のため、市民や行政が互いの強みをいかし、協力して行動する、市民協働の手法を用いて事業を実施できるよう、制度の整備や事業の把握、市民の支援を行う。(守口市市民協働指針(平成26年3月策定)に基づき、守口市公募型協働事業提案制度を創設(H26))
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	市と市民が地域課題について考え、多様化する課題の解決に共に取り組む。
	実施内容	実施内容	・報酬 第1回守口市市民協働推進会議(守口市市民協働事業提案制度、(令和3年度募集、令和4年度実施))委員数8名 9,500円×7人(出席委員8人のうち報酬支払を行った委員数) 第2回守口市市民協働推進会議 9,500円×6人(出席委員7人のうち報酬支払を行った委員数) ・役務費(通信運搬費) 守口市市民協働推進会議の実施に伴う郵便料
	期間	期間	継続的的事业

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	176	166	報酬	非常勤職員報酬	124
			役務費	通信運搬費	42

今後の事務事業の方向性(行革担当)	課題付継続	<p>公募型協働事業提案制度については、市民からの協働希望の問合せ窓口としても機能しており、必要性が高い。一方で、本制度の事業スキームについては、申込者にとって活用しやすい手法となっており、引き続き、効果検証を行いつつ、最適な手法を検討していく。</p> <p>また、本制度によらず、市民等との協働により実施されている事業についても、引き続き全庁的に把握し、公民連携デスクを始めとする関係各課と連携しながら、市ホームページ等で適切に情報発信する。</p>
-------------------	-------	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部コミュニティ推進課
----	----------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	地域コミュニティ事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策11_コミュニティ活動	主な取組	1. 地域コミュニティ協議会の活動支援

概要	目的	本市では、近年の少子高齢化の進行に伴い、地域課題が複雑・多様化する中、さまざまな分野における活動の関連性を整理し、地域が一体となって課題解決に取り組むことが重要になっている。このことから、地域コミュニティの活性化や地域における課題解決の取り組みを進め、もって、本市における協働のまちづくりを推進するため、地域住民・各種団体等の参加・参画による新たなコミュニティ組織である地域コミュニティ協議会を平成28年度に設置した。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	地域コミュニティの形成と活性化を目指す。	
	実施内容	・地域コミュニティ協議会補助金	
	期間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	25,000	12,929	負担金、補助及び交付金	補助金	12929

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	課題付継続	<p>各地区におけるコミュニティ活動の活性化に向けては、引き続き、各地区コミュニティセンターが中心となり、地域コミュニティ協議会との意見交換を積極的に行うとともに、今後は、各コミュニティ協議会間の情報共有の場の拡充なども検討する。</p> <p>また、各地域の高齢化が進み、町会の存続も厳しくなっている地域もあることから、コミュニティセンターの指定管理者を活用した支援に取り組むとともに、新たな地域コミュニティのあり方についても、研究していく。</p>
-----------------------	-------	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部コミュニティ推進課
----	----------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	地区コミュニティセンター運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策11_コミュニティ活動	主な取組	2. コミュニティセンターを拠点としたコミュニティづくりの促進

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	「もりぐち改革ビジョン」(案)及び社会教育関係施設更新の基本方針により、従来の社会教育施設から、コミュニティの拠点機能を持つ総合型の施設とすることが望ましいとされたことを踏まえ、公民館について、社会教育としての場から、コミュニティの拠点としての機能を持った施設へと再編整備することが好ましいとの考えから、公民館制度を廃止し、地域における市民の相互交流を促進する等により多様化する地域住民のニーズに対応する守口市コミュニティセンターを平成28年4月1日から設置した。また、平成30年度より指定管理者制度を導入し、より市民ニーズにあった施設の管理・運営を行っている。	
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	地域における市民の相互交流を促進し、市民の主体的な学習活動の場及び機会を提供するとともに、市民との協働により地域の特性を活かしたまちづくりを推進する。	
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター指定管理料 ・図書マーク化業務委託 ・図書購入費 	
	期間		継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	287,416	287,403	委託料	委託料	287116
			備品購入費	図書購入費	287

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、様々な制限はあるものの、平成30年度から導入した指定管理者制度により、利用率及び利用者数が増加傾向にあり、民間事業者によるノウハウを生かし、各地域において特色ある運営となっている。</p> <p>加えて、令和5年度の指定管理者の更新時には、地域のコミュニティ活動におけるコーディネーターとしての役割を担えるようにする。</p>
-----------------------	----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部コミュニティ推進課
----	----------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	こども会育成事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策2_青少年	主な取組	1. 地域による青少年育成活動の支援

概要	目的	青少年育成指導員と共に行事等を開催し、こども会活動の充実をさせるとともに、次代を担う子どもたちの健全育成を図る。 青少年育成指導員と協力し、こどもを見守るための110番の家運動を広く周知し、こどもの安全を守る。	
	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)		
	目標 (事務事業の目指す方向性)	こども会活動の更なる充実	
	実施内容	※こどもまつり・こども会親善スポーツ大会(キックベースボール大会)・こども会親善駅伝大会については、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止となった。 ・負担金 府こども会育成連合会	
期間	継続的	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
			需用費	消耗品費	
			負担金、補助及び交付金	負担金	1
					30
	2,070	31			

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、イベントに関しては全て中止した。 今後、各イベントを開催する際には、これまで複数年に渡って開催されていないことから、ノウハウ等が継承されるよう、市としても取り組んでいく。 また、こども110番の家運動についても、引き続き、協力件数の増加に努める。
-----------------------	----	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部コミュニティ推進課
----	----------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	成人式開催事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策2_青少年	主な取組	1. 地域による青少年育成活動の支援

概要	目的	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます日である「成人の日」(S23.7.20公布「国民の祝日に関する法律」より)に、新成人となる青年の新しい門出を「祝福」「激励」とともに、社会人としての自覚と責任を促し、将来の幸福を祈念する厳粛で温かみにあふれた式典を開催するため。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	より多くの新成人に参加していただくことで、多くの若者を祝福するとともに、社会人としての自覚を促すため、成人式参加率の増加を目指す。	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・報償金 成人式文字・手話通訳謝礼 ・印刷製本費 成人式プログラム等 ・通信運搬費 成人式案内状送付 ・委託料 会場周辺等警備業務委託 会場設営等業務委託 ・借上料 成人式会場使用料(守口市民体育館) 	
	期間	継続的的事业	

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	2,857	2,265	報償費	報償金	39
			需用費	消耗品費	35
			需用費	印刷製本費	25
			役務費	通信運搬費	84
			委託料	委託料	1867
			使用料及び賃借料	借上料	215

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	令和3年度においては、新成人が企画運営により深く関わり、充実した成人式となったことを踏まえ、今後も引き続き、多様な視点を取り入れながら、より多くの新成人が参加したいと思える成人式を開催できるよう、工夫を図る。
-------------------	----	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部コミュニティ推進課
----	----------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	青少年育成指導事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策2_青少年	主な取組	2. 青少年を見守るネットワークの形成

概要	目的	青少年をめぐる地域社会の環境を整え、地域での見守り活動や、地域で行われる青少年を対象とした行事等を通じて、青少年の健全な育成を図る。また青少年の健全育成を目的とした青少年育成指導員への活動支援を行う。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	青少年育成指導員活動の更なる充実	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・報償金 青少年育成指導員活動謝礼 ・補助金 青少年育成指導員連絡協議会 ・負担金 府青少年指導員連絡協議会・北河内地区青少年指導関係者連絡協議会・北河内ブロック子ども会育成連絡協議会 	
	期間	継続的事業	

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	4,382	3,847	報償費	報償金	1702
			負担金、補助及び交付金	負担金	55
			負担金、補助及び交付金	補助金	2090

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	青少年の健全育成の観点から、引き続き、適切に事務を執行する。
-----------------------	----	--------------------------------

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部コミュニティ推進課
----	----------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	防犯対策推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策17_防犯	主な取組	2. 地域住民による防犯活動の体制・活動の充実

概要	目的	防犯の推進に資する、町会または地区防犯委員会等が設置した防犯灯のその設置等及び電灯料金の一部を補助することにより、地域の防犯対策を行うという性質上必要である。 また、平成23年度から順次LED照明灯が設置されてはいたが、市内防犯灯のLED化率は10%程度にとどまっていたことから、町会等の維持管理負担だけでなく、環境負荷の軽減にも繋がることから、初期費用を抑え、なおかつ早急に実現可能なリース方式によりH26年度に町会または地区防犯委員会等(府営住宅を除く)が設置する防犯灯のLED化を実施した。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	町会または地区防犯委員会等の負担を軽減し、地域防犯の推進につなげる。	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・リース防犯灯使用料の支払い ・防犯灯設置等の補助 防犯灯電灯料の補助 	
	期間	継続的	

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	15,296	15,000	使用料及び賃借料	使用料	8319
負担金、補助及び交付金			補助金	6681	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	課題付継続	国の補助金を活用し、リース方式により導入したLEDの防犯灯については、リースアップ後、町会に所有権を移すこととともに、防犯灯の維持・管理及び更新について、道路公園課等や地域と対話しつつ、今後のあり方を研究する。
-------------------	-------	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部コミュニティ推進課
----	----------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	コミュニティ活動助長事業(地域集会所助成)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策11_コミュニティ活動	主な取組	その他

概要	目的	地域での活動を支援するため、地域集会所の地代、家賃、大規模修繕に係る費用の補助を行っている。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	地域住民の経済的負担を軽減し、住みよい地域社会づくりに資する。	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・淀江倉庫 土地使用料 ・地域集会所補助金(地代、家賃) ・地域集会所補助金(大規模修繕) 	
	期間	継続的事业	

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	7,599	7,597	使用料及び賃借料	賃借料	752
負担金、補助及び交付金			補助金	6845	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	拡充	令和4年度以降は「地域館」制度を実施し、地域活動への支援を拡充する。 なお、現在、市が普通財産として所有する集会所については、第3次もりぐち改革ビジョン(案)に位置づけるとおり、管理と所有の一元化の観点から、地域との対話を開始するなど、町会への移管を早期に進める。
-------------------	----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部コミュニティ推進課
----	----------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	青少年団体活動助成事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策2_青少年	主な取組	1. 地域による青少年育成活動の支援

概要	目的	青少年の健全な育成を目的とし、積極的かつ継続的な社会教育活動を行う青少年関係団体に対し、支援を行う。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	青少年団体活動の更なる充実	
	実施内容	・補助金 青少年関係団体補助金 17団体	
	期間	継続的	事業

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	750	510	負担金、補助及び交付金	補助金	510

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	引き続き、適切な補助執行に努める。
-----------------------	----	-------------------

事務事業評価(令和3年度決算) 事業一覧

所属名	市民生活部消費生活センター
-----	---------------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	消費者教育啓発事業	1,021	継続
2	消費生活相談事業	15,534	継続
3	計量行政事業	1,965	課題付継続
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部消費生活センター
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	消費者教育啓発事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策17_防犯	主な取組	1. 守口市重点取組犯罪に対する対策の充実

概要	目的	<p>消費者被害の未然防止のための啓発は重要であるため、消費者教育啓発事業を行う。</p> <p>(根拠法令:消費者安全法第8条第2項第3号)</p> <p>令和3年度については、令和元年度実施の、「特殊詐欺対策機器普及促進事業」に伴う高齢者向け電話通話の自動録音機の貸出しを継続実施し、重点的に特殊詐欺に関する啓発を行った。</p> <p>消費者教育啓発事業に加えて、次の事業も含む。</p> <p>① 家庭用品品質表示法に基づく立入検査 ② 製品安全4法に基づく立入検査</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	<p>消費生活に係る被害の軽減および未然防止のための啓発を実施し、市民の安心・安全の確保に努める。</p> <p>特殊詐欺の被害を減らすため、平成31(2019)年に市と守口警察署が共同で作成した「特殊詐欺被害防止総合対策プラン」に基づき、特殊詐欺対策機器の普及等の対策を実施する。</p> <p>出前講座や市ホームページ等を通じ、消費生活センターの周知に努める。</p>
	実施内容	<p>【需要費】 印刷製本費 啓発用パンフレット 3,000枚 【需用費】 消耗品費 ぐらしの豆知識 1,048冊 【需用費】 消耗品費 クリアファイル 1,700枚 【需用費】 消耗品費 188啓発ボールペン 1,403本 【役務費】 通信運搬費 利用者アンケート調査 186通</p>
	期間	

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	1,277	1,021	需用費	印刷製本費	132
			需用費	消耗品費	860
			役務費	通信運搬費	29

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	<p>特殊詐欺対策機器普及促進事業は、これまでの実施に基づく警察との連携の中で、警察からも事業効果が認められていることを踏まえ、今後も継続して普及に努める。</p> <p>また、消費啓発のための出前講座は、講座の性質上や対象者を考慮しつつ、効果的に消費者啓発に関する情報発信ができるよう、講座内容や実施手法を検討する。(令和4年度からコミュニティセンターでの動画放映を実施予定)</p> <p>さらに、製品安全4法等に基づく立入検査等業務については、適正な実施に努める。</p>
-----------------------	----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部消費生活センター
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	消費生活相談事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策17_防犯	主な取組	1. 守口市重点取組犯罪に対する対策の充実

概要	目的	<p>悪質業者の手口は年々巧妙化し、毎年1000件を超える相談が寄せられており看過できない状況である。消費者被害の軽減や未然防止のために消費者相談事業を実施する。</p> <p>(根拠法令:消費者安全法第8条第2項第1号及び第2号)</p> <p>条文内容抜粋:消費者安全法 第8条[消費生活相談等の事務の実施] 第2項 市町村は、次に掲げる事務を行うものとする。 第1号 消費者安全の確保に関し、事業者に対する消費者からの苦情に係る相談に応じること 第2号 消費者安全の確保に関し、事業者に対する消費者からの苦情の処理のためのあっせんを行うこと</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	消費生活に係る相談を実施することにより、被害の軽減を図ることや、未然に被害を防ぐことで市民の安全で安心な消費生活の確保に努める。
	実施内容	<p>■消費生活相談事業■ 消費者安全法第8条第2項(市による消費生活相談等の事務の実施)に基づき、事業者に対する消費者からの苦情に係る相談に応じ、また、苦情の処理のためのあっせんを行う。</p> <p>【委託料】消費生活センター相談業務委託 16,115千円(令和2年度債務負担設定) 令和3年度 15,534千円 令和4年度 15,534千円 令和5年度 15,534千円 令和6年度 15,534千円</p>
	期間	

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位:千円)	15,534	15,534	委託料	委託料	15534

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	委託事業者の業務実施状況を確認しながら、今後とも適正な相談対応に努める。
-------------------	----	--------------------------------------

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部消費生活センター
----	---------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	計量行政事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策23_地域産業	主な取組	その他

概要	目的	<p>本市は計量法上の特定市に指定されており、本市域内を効果的に検査を行うため、より正確な検査対象特定計量器の把握が可能であり、市民などからの通報時にも速やかに立入検査を行うことが可能である。更には販売店の量目立入検査を行い、市内の適正な計量の確保を実現している。</p> <p>(根拠法令:計量法第19条及び同法第148条)</p> <p>計量行政事業に加えて、次の事業も含む。 ①「量目調査会事業」</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	市内の事業所に対して、「特定計量器の定期検査」及び「量目立入検査」を実施し、適正な計量を確保する。
	実施内容	<p>■特定計量器定期検査■ 計量法第19条(定期検査)に基づく「特定計量器の定期検査」を実施し、販売等に使用されている秤の正確性を確認する。</p> <p>■量目調査■ 計量法第148条(立入検査)に基づく「量目立入検査」を実施し、量り売りされている商品の表示が適正であるのかを立入り調査を実施する。</p> <p>【委託料】特定計量器定期検査業務委託事 1,947千円(平成31年度債務負担設定) 令和3年度 1,947千円</p>
	期間	

事業費 (単位:千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	2,000	1,965	委託料	委託料	1947
負担金、補助及び交付金			負担金	18	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	課題付継続	引き続き、特定計量器の定期検査等を適正に執行する。 なお、実施手法については、他市町村の実施手法を調査し、費用対効果や事務の効率性等を考慮し、引き続き最適な方法を検討する。
-------------------	-------	---

事務事業評価(令和3年度決算) 事業一覧

所属名	市民生活部総合窓口課
-----	------------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	市民サービスコーナー運営事業	12,873	継続
2	個人番号カード交付事務事業	62,705	拡充
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部総合窓口課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	市民サービスコーナー運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策27_公共サービス	主な取組	その他

概要	目的	守口市サービスコーナー設置規則に基づく。市民サービスの利便性の向上のために行う。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	市役所本庁に來庁しなくても、駅前且つ大日ショッピングセンターといった利便性の高い場所において、住民票の写し等の証明書を市役所開庁時以外にも交付できるようにする。	
	実施内容	<p>大日サービスコーナーにおいて、市役所開庁時(平日午後9時まで、及び土・日・祝日)にも、各種証明書を交付。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬 非常勤職員(会計年度任用職員) 報酬 【10,116千円】 会計年度任用職員分 ・職員手当等 職員手当等 【2,272千円】 会計年度任用職員分 ・旅費 費用弁償 【157千円】 会計年度任用職員分 ・需用費 消耗品費 【5千円】 消耗品購入費 ・需用費 光熱水費 【258千円】 電気使用料 ・役務費 通信運搬費 【56千円】 電話使用料 ・役務費 火災保険料 【1千円】 火災保険料 ・役務費 損害保険料 【10千円】 貨紙幣類年建運送保険料 	
	期間	継続的的事业	

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳			
	予算	決算	令和3年度 決算			
13,686	12,873	報酬	非常勤職員		10116	
		職員手当等	職員手当等		2272	
		旅費	費用弁償		157	
		需用費	消耗品費		5	
		需用費	光熱水費		258	
		役務費	通信運搬費		56	
		役務費	火災保険料		1	
		役務費	損害保険料		10	

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	令和4年度から大日サービスコーナーのキャッシュレス決済の導入を予定している。引き続き、市民の利便性向上及び市民サービスの向上に向け、更なるキャッシュレスの導入やオンライン申請等のデジタル化を推進していく。
-----------------------	----	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部総合窓口課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	個人番号カード交付事務事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策27_公共サービス	主な取組	その他

概要	目的	根拠は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令、住民基本台帳法に基づくものである。 国が推奨している個人番号カード(マイナンバーカード)の普及のため、市町村が住民への窓口となり交付申請受付等を行うための必要な事務である。
	目標 (事務事業の目指す方向性)	住民からの申請に応じ、個人番号カードの交付受付等を行う。
	実施内容	【令和3年度】 ・出張申請窓口の開設 コミュニティセンター・保健センター 計359件交付受付 ・広報誌での特集記事掲載 ・PRチラシ(個人番号カード、マイナポイント)を全戸配布(7万5000世帯) ・交付未交付の人に対し案内通知を発送 ・LAN設備及び電気設置委託 マイナンバーカード申請・交付特設会場開設の為 ・令和3年度個人番号カード交付枚数(再交付含む) 19,151件 【令和4年度】 ・マイナンバーカード申請交付特設会場開設 コールセンター開設 ・出張申請窓口開設 ・申請支援窓口開設
	期間	継続的事業

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	75,092	62,705	報酬	非常勤職員	12182
			職員手当等	職員手当等	1818
			旅費	費用弁償	116
			需用費	消耗品費	352
			需用費	印刷製本費	189
			役務費	通信運搬費	261
			委託料	委託料	819
			工事請負費	工事請負費	561
			負担金、補助及び交付金	交付金	46406

今後の事務事業の方向性(行革担当)	拡充	本市は全国平均と比べて個人番号カードの取得率が低い状況にある。 取得率については、地方交付税にも影響することから、国が「令和4年度末までに、ほぼ全国民に行き渡ることを目指す」としていることも十分に認識し、可及的速やかに国の目標を達成することができるよう、引き続き、取得率の向上に向けた最大限の取組を行う。
-------------------	----	---

事務事業評価(令和3年度決算) 事業一覧

所属名	市民生活部地域振興課
-----	------------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	市民まつり開催補助事業	-	課題付継続
2	友好都市交流事業	288	継続
3	国際交流推進事業	225	継続
4	ホストタウン事業	1,555	廃止・終了
5	一般農政事業	631	継続
6	一般事務費(コロナ対策)	192,884	廃止・終了
7	商工振興事業	248,712	継続
8	働き方改革推進事業	3,036	課題付継続
9	スーパープレミアム付商品券発行事業	587,825	継続
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部地域振興課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	市民まつり開催補助事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策12_市民協働	主な取組	2. 協働の考え方に基づく市民団体等との協働事業の実施

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p>	<p>守口市民まつりは、市制施行40周年を契機に開催された実行委員会形式による市民手作りのまつりであり、市内最大のイベントとして市民に定着している。 本まつりの運営経費は各種団体・企業等からの協賛金により成り立っているが、その年の社会情勢等により集められる協賛金の額にバラツキが生じている。また、新たな催しや、集客力のあるイベントを組み込むことで、さらなる地域の魅力を発信し、来場者の満足度向上に努める必要がある。 本事業は、市民まつりのさらなる活性化や集客力のあるイベントを用途として、市民まつりの発展と安定的かつ継続的な実施のために補助金を交付しているものである。また、当該補助金とは別に、過去に市民からいただいた市への寄付金1,000万円の一部を、市民まつりを継続してほしい旨の寄贈者の意志に沿う形で活用するべく、毎年の決算額に赤字が出た場合の補てんとしての補助金も予算化している。</p>
	目標	<p>目標 (事務事業の目指す方向性)</p>	<p>市民まつりのさらなる発展と安定的・継続的な実施</p>
	実施内容	<p>守口市民まつり中止のため、各団体への書類送付に関する支出はなし。</p>	
	期間	継続的事业業	平成29年度 ~

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳	
	予算	決算	令和3年度 決算	
3,000		-		

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	課題付継続	<p>市民まつりは、よりよいものとするためには、市と実行委員会とが連携して実施するものであり、コロナ禍で中止が続く現状では、市が実行委員会の事業継承に介入することが望ましいことは理解するが、市と実行委員会との役割分担の適正化は必要である。 また、コロナ禍においても開催できるよう、新たな運営のあり方も検討しつつ、若い世代のニーズも取り入れたより魅力的な事業となるよう運営する。</p>
-----------------------	-------	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部地域振興課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	友好都市交流事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策24_魅力創造・発信	主な取組	3. 観光振興及び自治体交流

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p> <p>本市は、昭和56年に高知県東洋町、和歌山県花園村(平成17年よりかつらぎ町)、滋賀県安曇川町(平成18年より高島市)とそれぞれ友好提携を締結している。いずれも市民休暇村の設置を契機に市民と地元住民との交流がめばえ、相互の交流活動も深まり、友好提携へと発展したものである。</p> <p>友好都市はいずれも自然が豊かなところであり、自然が少ない本市にとって自然を満喫できる余暇施設を市民に提供したり、自然と触れ合える諸行事を通じて現地の人々と交流する機会を得ることは、都会に住む守口市民にとって大きなメリットであると考え。</p> <p>現在は交流事業として子ども交流会(東洋町:毎年、かつらぎ町:隔年)、市民交流事業(高島市:毎年)を実施しており、平成31年度からは、新たな都市交流会(かつらぎ町:毎年)を開催している。そのほかにも、守口市民まつり等で1市2町の物産展を行うなど、交流は盛んである。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	市民レベルでの交流を推進し、友好都市への理解を深める。
	実施内容	<p>東洋町子ども交流会については、事業を開催するために必要な備品購入をしていたが、令和3年7月8日付で大阪府を実施区域とするまん延防止等重点措置の実施期間が令和3年8月22日まで延長され、本交流会の中止が決定されました。高島市民交流事業及びかつらぎ町子ども交流会については、各市町で受入困難と判断されたため中止としたため当事業に要する経費の支出はなし。</p> <p>かつらぎ町都市交流会については、開催時期が新型コロナウイルスの収束時期にあたり、トレーニングやフルーツ狩りを通し親子間の交流を通し、友好都市への理解を深めた。</p>
	期間	

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位:千円)	2,121	288	需用費	消耗品費	14
			需用費	食糧費	2
			需用費	医薬材料費	5
			役務費	損害保険料	16
			委託料	委託料	125
			使用料及び賃借料	使用料	5
			使用料及び賃借料	借上料	121

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	友好都市との交流については、コロナ禍の状況を注視しつつ、本市の関係人口の増加に寄与することも考えられることから、友好都市の理解を深めるためにも、引き続き本市の市民と地元住民が交流を深める。
-----------------------	----	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部地域振興課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	国際交流推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策5_人権平和・多文化共生	主な取組	3. 多文化共生社会に向けた取組の総合的な推進

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	<p>昭和38年にカナダ・ニューウエストミンスター市と姉妹都市提携を、昭和63年に中国・中山市と友好都市提携を結び、親善訪問団の派遣等を通じて、経済・文化・教育・スポーツ等の各分野での相互交流を深めている。</p> <p>平成5年の設立より、市の国際交流推進を担っていた「公益財団法人守口市国際交流協会」が平成30年度に解散したことに伴い、市直営での国際交流推進事業の取組みを進め、在住外国人に対する相談会や多文化共生のための国際理解講座等を行っている。</p> <p>また、地域の日本語支援ボランティア団体である「もりぐち国際交流友の会」による日本語教室の支援を行うことにより、在住外国人に対する日本語習得支援し、誰もが暮らしやすい環境を整えるための体制づくりを進めている。これらのことから、海外の姉妹・友好都市との相互交流や在住外国人を含めた市民間の身近な交流を図ることで、多文化共生社会に向けた取組みは今後とも必要である。</p>	
	目標	(事務事業の目指す方向性)	<p>姉妹・友好都市と良好な関係を維持する。</p> <p>多文化共生意識の啓発や日本語教室の開催により、多文化共生社会の推進を図る。</p>	
	実施内容	<p>地域の日本語教室を継続した開催を支援するため、新規の日本語支援ボランティアの育成のための、講座や現在活動している日本語支援ボランティアの更なる知識向上を目指したブラッシュアップ講座を開催している。また、日本語学習に必要な教材等の購入を行っている。</p> <p>在住外国人向けの相談会を実施するため、OFIX大阪国際交流財団と四條畷市との連携を図り、外国人相談会事業を行った。</p> <p>令和3年度は、オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業と連動した多文化理解講座を開催するため、JICAとの連携による西アフリカの文化講座を実施した。</p> <p>グリーティングカードによる姉妹・友好都市との交流を行った。</p>		
	期間	継続的事业		

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳			
	予算	決算	令和3年度 決算			
	272	225	報償費	報償金	60	
需用費			消耗品費	62		
役務費			通信運搬費	14		
委託料			委託料	89		

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	<p>姉妹・友好都市との交流については、ニューウエストミンスター市及び中山市との連絡を継続することにより、今後も交流を活性化していくことができる素地を整える。その上で、コロナ禍における交流の手法としては、オンラインの活用も検討する。</p> <p>また、在住外国人との交流等の施策については、ニーズの高まりやSDGsの観点からも多様性のある社会づくりを進めていくため、ボランティア組織等との連携のもと、今後も適切に執行していく。</p>
-----------------------	----	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部地域振興課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	ホストタウン事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策24_魅力創造・発信	主な取組	3. 観光振興及び自治体交流

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p>	<p>2020年東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会(オリパラ大会)開催にあたり、守口市では、令和元年度に、ホストタウンとしてガンビア共和国の選手団を受け入れることについて、調印したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会(オリパラ大会)は、令和3年度の夏に延期となった。</p> <p>本事業は、ホストタウンとして選手団を受け入れるとともに、選手団と市民との交流等を実施することにより、本市の更なる国際交流の充実や、市民の国際理解の促進を図るもの。</p> <p>また、第6次総合基本計画にもある東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、ホストタウンを務める、アフリカ・ガンビア共和国との新たな交流事業の取り組みを実現するもの。</p>
	目標	<p>目標 (事務事業の目指す方向性)</p>	<p>ホストタウン事業を契機として、ガンビア共和国との良好な関係を築き、市民の国際意識の高揚及び国際交流の推進を図る。</p>
	実施内容	<p>1 オリンピックアイテム購入経費 ・需用費(消耗品費) 252,120円</p> <p>2 守口市オリンピック・パラリンピックホストタウン事業ガンビア共和国受入業務委託 ・委託料(委託料) 1,105,698円※</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、本業務について中止。本業務に係る宿泊キャンセル料や、作成途中であった選手等受入れマニュアル等について支出。</p> <p>3 聖火リレー関連アイテム負担金 ・負担金、補助及び交付金(負担金) 2,168円</p> <p>4 守口市ガンビア共和国応援プロジェクト ・負担金、補助及び交付金(補助金) 195,380円※</p> <p>ガンビア共和国のオリンピック・パラリンピック選手団に対し、東京五輪開催期間中等に着用する公式チームウェアを製作し、贈呈する。</p> <p>※協賛金が想定より集まったことや、競技会場を訪れ、チームウェアを直接渡さなかったため、支出を抑えられたもの。</p>	
	期間	単年度事業	令和3年度

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
			需用費	消耗品費	
			252	1106	
			1106	2	
			2	195	
			195		
	27,102	1,555			

今後の事務事業の方向性(行革担当)	廃止・終了	<p>2020年東京オリンピック競技大会・パラリンピック競技大会に係るホストタウン事業は、終了する。</p> <p>ただし、ガンビア共和国との交流については、ホストタウン協定を契機とし、今後も「国際交流推進事業」において検討する。</p>
-------------------	-------	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部地域振興課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	一般農政事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策23_地域産業	主な取組	その他

概要	目的	<p>従来、市街化区域内の農地については、「宅地化すべきもの」として位置付けられてきました。しかしながら、都市農業が新鮮な農作物の供給、防災空間の確保、良好な景観の形成、国土・環境の保全、農業体験の場の提供等の多様な機能を発揮してきたことや、高齢化等による住宅需要の沈静化により、都市農地を保全すべきものとして捉えられるようになった。</p> <p>このような状況下で、都市農地の安定的な継続、多様な機能の適切かつ十分な発揮、良好な都市環境の形成を目的として平成27年に都市農業振興基本法(平成27年法律第14号。以下「法」という。)が成立し、翌年には、政府により都市農業振興基本計画が策定され、その中で都市農地は、「あるべきもの」へと位置付けが大きく転換された。</p> <p>本市においても、法第10条の規定により、努力義務とされている地方計画である守口市都市農業振興基本計画を令和2年10月に策定し、都市農業における担い手の確保、都市農地の保全、都市農業に対する理解の増進を図ることを取り組む施策として掲げている。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	市内農地面積の維持及び担い手の確保
	実施内容	<p>【守口大根長さコンクール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需用費(消耗品費) 守口大根の種子 7ml(約200粒)×20袋 8,800円 <p>【経営所得安定対策等推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需用費(消耗品費) 文具等 30,164円 ・役務費(通信運搬費) 営農計画書に係る郵便料等 23,580円 ・備品購入費(図書購入費) プルーマップの購入 26,180円 <p>【その他各種農政事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需用費(消耗品費) 作業用軍手など 17,620円 ・役務費(通信運搬費) 郵便料等 15,975円 <p>・負担金、補助及び交付金(負担金) 大阪府農業共済組合分担金 359,000円 大阪府土地改良事業団体連合会負担金 80,000円</p> <p>・負担金、補助及び交付金(補助金) 都市農業推進事業に対する補助金(都市農業研究会) 70,000円</p>
	期間	継続的事業

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	1,010	631	需用費	消耗品費	57
			役務費	通信運搬費	40
			使用料及び賃借料	使用料	
			備品購入費	図書購入費	27
			負担金、補助及び交付金	負担金	439
			負担金、補助及び交付金	補助金	70

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	<p>都市農業振興基本法の基本理念及び守口市都市農業振興基本計画の内容を踏まえ、市内農地の維持に努め、都市農業や農地保全の意義を広く市民に理解いただけるよう積極的な情報発信に努める。</p> <p>また、守口大根については、長さコンクールのみならず、今後は令和4年度に包括連携協定を締結した民間事業者との連携等により、特産品の開発等を始めとして、効果的な魅力発信や普及啓発に努める。</p>
-------------------	----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部地域振興課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	一般事務費(コロナ対策)		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策23_地域産業	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)		新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛や営業自粛等による売上減少等で経営に深刻な影響が続いている市内の中小企業等は多く、大阪府から「大阪府大規模施設等協力金」及び「大阪府営業時間短縮協力金」が、国から「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」及び「緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金」が支給されていたが、その対象は、大阪府の協力金については、大規模施設に所在している店舗や飲食店のみであり、また、国の支援金については、前年同月比で売上げが50%以上減少している事業者であった。これらの支援金の対象外だが、経営に影響が生じている市内の中小企業等についても、家賃等の固定費その他の事業の継続に必要な経費の支出を支援し、事業継続を下支えすることは必要があるため、これらの協力金や支援金の対象となっていない事業者に対して事業活動継続支援金を給付する。
	目標	(事務事業の目指す方向性)		新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受けた中小企業等の事業継続を下支えすること。
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬(非常勤職員(会計年度任用職員)報酬) ・職員手当等(職員手当等) ・旅費(費用弁償) 事業活動継続支援金及び他の新型コロナウイルス対策事業実施のための会計年度任用職員雇用に係る経費 雇用期間:令和3年10月1日～令和4年3月31日 雇用人数:1人 <ul style="list-style-type: none"> ・需用費(消耗品費) ・支援金申請書類を編綴するためのチューブファイル ・委託料(委託料) 守口市事業活動継続支援金事業及び守口市ものづくり企業等経営持続助成金事業業務委託 申請1,268件(法人609件、個人659件) 給付1,234件(法人597件、個人637件) <ul style="list-style-type: none"> ・負担金、補助及び交付金(補助金) 外出自粛や営業自粛等の影響を受け、売上げが前年又は前々年同月比30%以上減少の中小企業を対象に事業継続を下支えするため、法人20万円・個人10万円の支援金を給付		
	期間	単年度事業	令和3年度	

事業費 (単位:千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	211,397	192,884	報酬	非常勤職員(会計年度任用職員)報酬	903
			職員手当等	職員手当等	172
			旅費	費用弁償	53
			需用費	消耗品費	51
			役務費	通信運搬費	24
			委託料	委託料	8581
			負担金、補助及び交付金	補助金	183100

今後の事務事業の方向性(行革担当)	廃止・終了	コロナ禍において市内の中小企業等に対し、必要な経済対策支援をすることができた。令和3年度の本事業は終了とする。
-------------------	-------	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部地域振興課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	商工振興事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策23_地域産業	主な取組	1. ものづくりを続けられる住工共生環境の整備

目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	<p>(1) 商業 停滞している地域商業を活性化させるため、市内の中小商業団体が、消費者の利便性向上及び集客力の拡大を目指し、さまざまな事業を実施している。そうした地域商業の活性化及び賑わいの創出を継続的かつ安定して行えるように事業に係る経費の一部を補助している。</p> <p>また、地域の安全安心なまちづくり及び地域商業の振興に資するため商店街等が主体となって防犯対応設備や防犯街路灯を設置している団体には補助金制度を構築し、防犯対応設備や防犯街路灯のLED化及び防犯街路灯の電気料金の一部を補助している。</p> <p>また、平成31年4月に地域に根ざした商業の基盤の強化を図り、その持続的な発展を促進し、もって市民生活の向上及び地域社会の発展に寄与することを目的として商業振興条例を制定。本条例では、地域における商業の活性化に関する基本的事項を定めており、商店街を筆頭に市内商業者支援の補助金制度は不可欠である。</p> <p>(2) 工業 守口門真商工会議所(以下「会議所」という。)は管内の商工業者の発展に寄与することを目的に設立された組織であり、会議所が実施する事業は、本市の商工業の振興・活性化に寄与していることから、補助金を交付している。また令和元年10月に地域の工業が本市経済の発展において果たす役割の重要性に鑑み、工業振興条例(以下「本条例」という。)を制定。本条例では、市の施策として総合的な工業の振興に関する支援を実施すると定めていることから、守口市工業活性化支援補助金事業は不可欠である。</p> <p>(3) 守口市ものづくり企業等経営持続助成金 新型コロナウイルス感染症が長期化している中、3密になりやすい作業スペース、倉庫で事業従事されている市内製造業及び卸売業者に対し、事業者等の新しい生活様式への対応や営業に係るPCR検査及び抗原検査の実施等の感染予防及び感染拡大防止対策を支援し、持続可能な経営を推進することを目的とする</p> <p>(4) 守口市キャッシュレス決済普及促進ポイント還元事業 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛や営業自粛等による影響を受けた市内産業に対する消費喚起を図るとともに、感染症の感染リスク低減を図る非接触型決済のキャッシュレス決済の普及を促進し、新しい生活様式の実践を促進するため、市内事業者でのキャッシュレス決済にポイント還元を行い、延いては、市民の生活支援に資することを目的とする。</p> <p>(5) 土居地区商店街案内看板設置工事</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	<p>(1) 賑わいによる地域活性化や防犯対応設備等によるまちの安全・暮らしの安心などを安定かつ継続的に事業が実施できるように商業団体及び商店街のイベントや防犯対応設備等に係る経費を一部補助し負担の軽減を図る。</p> <p>(2) 市内工業者に必要な情報、支援が行き渡り、事業者が本市において継続して事業を営んでいる。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の製造業及び卸売業者に対し持続可能な経営を推進</p> <p>(4) 市民の新しい生活様式の推進と市内消費喚起</p> <p>(5) 商店街の活性化に寄与する</p>
概要	実施内容	<p>(1) 負担金、補助及び交付金(補助金) 1,000,000円(守口市商業振興事業支援補助金)1件 負担金、補助及び交付金(補助金) 582,981円(商店会等防犯対応設備に関する補助金)</p> <p>(2) 負担金、補助及び交付金(負担金) 150,000円(門真雇用開発協会負担金) ハローワーク門真館内において、市内の中小企業が求める人材を確保するとともにハローワークが行う業務の運営に協力することを目的とする補助金 63,000円(一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センター) 就職困難者等の人材開発、養成に関わることや雇用、就労の促進を図り、人と仕事をつなぐ企業の育成を目的に行っている補助金 304,240円(門真市・会議所・ハローワーク門真合同企業就職面接会) 雇用のマッチングを促進するために地元で働きたい方を中心とした合同企業就職説明会・面接会を開催するための負担金 負担金、補助及び交付金(補助金) 2,950,000円(守口門真商工会議所補助金) 守口門真商工会議所が行う、商工業振興に要する経費の一部を補助することにより、会議所の健全な発展を図り、守口市内の商工業の振興に寄与することを目的とした補助金。 229,000円(北河内地域労働者福祉協議会補助金) 勤労者の福祉者の福祉活動の支援や自主福祉事業の普及に寄与することを目的とした補助金 1,473,000円(守口市工業活性化支援補助金) 市内の中小工業社が工場基盤の安定及び強化並びに工業活性化を目的に実施する事業に係る経費の一部を予算の範囲内で補助をする。</p> <p>(3) 負担金、補助及び交付金(補助金) 63,000,000円(ものづくり企業等経営持続助成金) 役務費(通信運搬費) 2,972円(通知送付郵便料) 委託料(ものづくり企業等経営持続助成金委託料) 8,709,506円 報酬 非常勤職員 1,638,436円(会計年度任用職員) 職員手当等 92,988円 旅費費用弁償 138,420円</p> <p>(4) 委託料(委託料) 167,877,796円((事業周知チラシ全戸配布業務委託及びポイント還元事業業務委託))</p> <p>(5) 工事請負費 499,400円(土居地区商店街案内看板設置工事)</p>
	期 間	

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	431,780	248,712	報酬	会計年度任用職員報酬	1638
職員手当等			職員手当等	93	
旅費			費用弁償	138	
役務費			通信運搬費	3	
委託料			委託料	176587	
工事請負費			工事請負費	499	
負担金、補助及び交付金			負担金	517	
負担金、補助及び交付金			補助金	69235	

今後の 事務事業の 方向性 (行革担当)	継続	<p>商業振興事業支援補助金については、今後、市民活動が再開された際には、積極的に補助金を活用いただくことで、地域の更なる商業活性化に取り組む。</p> <p>工業活性化支援補助金については、地元企業の声を聞きながら、ポストコロナを見据えた、更なる工業活性化の支援を行い、住工共生の地域づくりについて、検討する。</p> <p>また、これら補助制度にとどまらない、商工業の活性化に向けた取組について、引き続き検討を深める。</p>
-------------------------------	----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部地域振興課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	働き方改革推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策23_地域産業	主な取組	2. 中小企業における従業員定着や雇用確保の支援

概要	目的	<p>働き方改革は、国にとっても、企業にとっても喫緊の課題であると政府が表明しており、KPI(重要業績評価指標)は、テレワークオフィスを開設した平成29年は19.1%であったが、その数値は平成24年の11.5%に比べると約1.7倍に増加している。</p> <p>また、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症が流行し、働き方の変化によって在宅勤務やテレワーク勤務の必要性が再確認された。</p> <p>本市としても、男女を問わず子育てや介護と仕事の両立を支援し、多様な働き方改革の推進と、市民のワークライフバランスの実現を図るために、場所や時間に囚われないテレワークできる場所は今後も必要である。</p>	
	目標	<p>男女を問わず子育てや介護と仕事の両立を支援し、多様な働き方改革の推進につなげ、ワークライフバランスの実現を図ることで、市民の市外転出防止、市内回帰や企業の進出を加速化させる。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響による働き方の変化に伴い、テレワークオフィスの存在意義が再確認されたことを受け、さらなる周知を徹底することで、テレワークオフィスの市内事業者及び市民の理解の向上を図る。</p>	
	実施内容	<p>委託料 働き方改革推進事業(守口市テレワークオフィス運営業務委託) 618,640円</p>	
	期間	継続的的事业	平成28年度より実施

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	3,422	3,036	報償費	非常勤職員報酬	1855
			職員手当等	職員手当等	368
			旅費	費用弁償	
			需用費	消耗品費	20
			役務費	通信運搬費	176
			委託料	委託料	619

今後の事務事業の方向性(行革担当)	課題付継続	<p>テレワークオフィスは、コロナ禍における在宅勤務が推奨されているなど、働き方に対する考え方が急速に変化している現在では、環境整備の必要性は増している。</p> <p>ただし、民間においてもテレワークオフィスの整備が進められていることから、今後、市としてのテレワークオフィスの整備については、あり方を検討していく。</p>
-------------------	-------	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部地域振興課
----	------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	スーパープレミアム付商品券発行事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策23_地域産業	主な取組	その他

概要	目的	令和2年1月より、世界的に新型コロナウイルス感染症が流行し、緊急事態宣言が発出されるなど市民の活動自粛や経済活動の抑制など、市民のみならず事業者与える影響は、依然として大きく継続した支援が必要である。そこで新型コロナウイルス感染症の拡大防止策の影響に伴う市民の生活安定に向けた支援や市内消費の喚起による地元事業者の活動支援に資することを目的としてスーパープレミアム付商品券事業を実施した。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	新型コロナウイルス感染症の拡大防止策の影響を受けた市民の生活安定に向けた支援や市内消費の喚起による地元事業者の活動支援に資する。	
	実施内容	<p>【対象】令和3年4月1日(基準日)現在において、守口市住民基本台帳に記録されている世帯主および、平成15年4月2日から令和3年4月1日までに出生し、本市の住民基本台帳に記録されている者</p> <p>【販売額】1冊7,500円(500円券×15枚)分の商品券を5,000円で販売(プレミアム率50%) ※基準日時点において65歳以上の世帯については、1冊4,000円で販売(プレミアム率87.5%)</p> <p>【券種】・専用券(中・小規模店《取扱店舗中、大規模小売店舗立地法第2条第1項に基づく大規模小売店舗を除く店舗》のみで利用可能) 2,500円(500円券×5枚) ・共通券(全取扱登録店舗で利用可能) 5,000円(500円券×10枚)</p> <p>【利用可能店舗】市内における取扱登録店舗(517店舗)</p>	
	期間	単年度事業	令和3年5月7日～令和4年3月31日

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	629,845	587,825	委託料	その他業務委託料	587,825

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	コロナ禍において、市民の生活安定や市内消費喚起に寄与している。令和4年度においては、より活用しやすい方法を検討し、引き続き市民の生活安定や市内消費喚起を実施する。
-------------------	----	---

事務事業評価(令和3年度決算) 事業一覧

所属名	市民生活部保険課
-----	----------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	特定健康診査事業	52,709	課題付継続
2	保健施設事業	37,410	継続
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部保険課
----	----------

会計	国民健康保険事業会計
----	------------

事務事業名	特定健康診査事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	2. 各種検診の受診率の向上とかかりつけ医などの定着

概要	目的	<p>高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40歳以上の被保険者を対象に、特定健康診査(以下「特定健診」という。)及び特定保健指導を実施する。また、被保険者の健康の保持増進、ひいては将来的な医療費の適正化に向け、守口市国民健康保険の保健事業実施計画(データヘルス計画)等に基づき、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な特定健康診査事業を実施する。</p> <p>特定健診の受診率向上等に向けては、現状保健施設事業において被保険者への電話や通知による受診勧奨を行っているが、更なる受診率等向上に向け、課題を分析し、取り組むとともに、将来に亘る医療費の適正化のため、データヘルス計画等に基づき特定健康診査事業に引き続き取り組む必要がある。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	特定健診の受診率向上等による被保険者の健康の保持増進、将来的な医療費の適正化
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・報償金(報償金)特定保健指導に係る栄養士に対する報酬 ・需用費 (消耗品費)特定保健指導用リーフレット、特定健康診査及び特定保健指導に係る物品(印刷製本費)健康教育冊子、特定保健指導に係る返信用封筒等 ・役務費(通信運搬費)特定健康診査案内通知等 ・委託料(委託料)特定健診等費用手数料、OA機器管理料、生活改善指導業務委託 ・負担金、補助及び交付金 (負担金)特定健康診査国保負担分 (補助金)人間ドック及び脳ドック費用助成事業
	期間	継続的事业

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	86,981	52,709	報償費	報償金	1,070
需用費			消耗品費	205	
需用費			印刷製本費	161	
役務費			通信運搬費	1,423	
委託料			委託料	1,270	
負担金、補助及び交付金			負担金	42,477	
負担金、補助及び交付金			補助金	6,103	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	課題付継続	<p>令和3年度から新たに専門職(保健師又は管理栄養士)が実施する特定健診の未受診者を対象にした電話勧奨を行ったことに加え、未受診者に対する受診勧奨通知の送付に取り組み、令和2年度に比べ特定健康診査受診率は増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなど、受診率の向上を図ることが難しい状況となっている。</p> <p>しかし、引き続き、ポストコロナを見据え、被保険者の健康の保持増進及び医療費の適正化のため、受診勧奨の強化等、受診率の向上を図るべく、事業に取り組む。</p>
-------------------	-------	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部保険課
----	----------

会計	国民健康保険事業会計
----	------------

事務事業名	保健施設事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	1. 健康寿命の延伸

概要	目的	<p>被保険者の健康の保持増進、疾病予防を目的に策定した保健事業実施計画(データヘルス計画)等に基づき、特定健診の受診率向上のための受診勧奨や、特定健診を受診した結果、医療機関での受診が必要と認められる被保険者に対する医療機関での受診勧奨通知の送付など、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業を実施する。大阪府が府民の健康意識の向上等を図ることを目的に実施している「おおさか健活マイレージアスマイル」の市町村独自事業として、令和2年度から特定健診及び歯科健診の受診に対して市町村ポイントを付与しているところだが、令和3年度から新たにウォーキング達成ポイントの上乗せを行うことで、アスマイル市町村会員数の増加及び会員の健康の更なる保持・増進を図る。</p> <p>また、国民健康保険財政の健全化を図ることを目的として、重複・頻回受診者、重複服薬者、多剤投与者に対する医療機関等での適正受診及び服薬に係る訪問指導の実施、ジェネリック医薬品差額通知の送付などによるジェネリック医薬品の普及促進を図る。</p>	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	被保険者の健康の保持増進、将来に向けた医療費の適正化	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費(印刷製本費) ジェネリック医薬品希望シール ・役務費(通信運搬費) 医療費通知、後発医薬品差額通知等 ・委託料(委託料) <p>国保ヘルスアップ事業業務委託、スポットCM放送委託、ヘルスアップ事業に係るレセプトデータ提供料、府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業、生活習慣病重症化予防事業等業務委託、特定健康診査等電話勧奨事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料及び賃借料(使用料) 特定健康診査等WEB予約システム使用料 ・負担金、補助及び交付金(補助金) がん検診等自己負担分助成事業 	
	期間	継続的的事业	

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	85,184	37,410	需用費	印刷製本費	193
			役務費	通信運搬費	5,597
			委託料	委託料	25,920
			使用料及び賃借料	使用料	440
			負担金、補助及び交付金	補助金	5,260

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	<p>引き続き、前年度の取組みにおける課題を分析し、今後の実施にあたり、通知内容を検討することで、更なるジェネリック医薬品の普及に努める。</p> <p>また、本事業において実施する保健事業について、引き続きそれぞれの事業効果を適切に検証しつつ、取り組む。</p>
-------------------	----	--

事務事業評価(令和3年度決算) 事業一覧

所属名	市民生活部保険収納課
-----	------------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	保険料収納対策事業	5,843	継続
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部保険収納課
----	------------

会計	国民健康保険事業会計
----	------------

事務事業名	保険料収納対策事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	国民健康保険料の納付に関する負担の公平性を担保するとともに、保険財政の健全性を確保するためには、保険料の確実な収納が不可欠であるため、滞納処分の強化、納付や相談機会の充実、口座振替の勧奨による納付の効率化など、様々な方策を講じながら、更なる収納率の向上を図るものである。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	現年度の収納率が府下平均を上回る水準に向上させる。
	実施内容		差押え等の滞納処分の強化、滞納整理・処分の専門的な経験や知見の活用、コールセンターの活用による現年度滞納への早期対策、夜間・休日の納付相談による納付相談の確保、口座振替の勧奨を通じた納付忘れ防止等の事業を実施。 差押件数 R2年度123件→R3年度468件
	期間		

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	5,843	5,843	委託料	委託料	5843

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	収納率の改善に向け、公平かつ適正な収納を実施するため、コールセンター業務及び内部業務の委託について拡充を行ったところ。 引き続き、様々な方策を講じ、大阪府が指定する標準収納率、大阪府内平均収納率を指標に、更なる収納率向上に努める。
-----------------------	----	--

事務事業評価(令和3年度決算) 事業一覧

所属名	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
-----	-------------------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	文化行事開催事業	1,187	継続
2	現代南画管理運営事業	631	継続
3	文化センター管理運営事業	47,163	継続
4	生涯学習推進事業	2,679	継続
5	子ども読書活動推進事業	173	継続
6	文祿堤・旧徳永家住宅保全・活用事業	295,148	継続
7	スポーツ振興事業	156	課題付継続
8	市民体育館管理運営事業	43,288	継続
9	学校体育施設開放事業	258	課題付継続
10	旧中西家住宅管理運営事業	7,207	継続
11	体育連盟活動助成事業	975	継続
12	社会教育関係団体活動助成事業	273	継続
13	文化財保護事業	1,073	課題付継続
14	守口市立図書館管理事業	260,720	継続
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	文化行事開催事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策13_生涯学習・スポーツ	主な取組	2. 生涯学習活動を行うための環境の充実

概要	目的	本市における美術の発展と市民の情操教育を図る目的で市・市教育委員会・市総合美術協会が共催で美術展覧会を開催するものである。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	本市における文化活動の振興を図る。	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費(報償金)市美術展覧会作品審査謝礼等 ・需用費(消耗品費)市美術展覧会関係消耗品(印刷製本費)市美術展覧会関係印刷費 ・役務費(通信運搬費)市美術展覧会要項等送付郵便料 ・委託料(委託料)市美術展覧会会場設営費等 ・使用料及び賃借料(借上料)市美術展覧会にかかるパネル等一式 	
	期間	継続的事業	

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	1,535	1,187	報償費	報償金	141
			需用費	消耗品費	231
			需用費	印刷製本費	74
			役務費	通信運搬費	45
			委託料	委託料	240
			使用料及び賃借料	借上料	456

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	応募者の対象年齢の引き下げを行い、より魅力的な展覧会になるよう取り組んでいる。今後も、SNSを活用した周知を行うなど、展覧会の来場者数の増加に努める。
-------------------	----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	現代南画管理運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策14_文化	主な取組	1. 文化・芸術を身近に感じられる 機会の提供

概要	目的 エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	平成8年2月に設置した守口市現代南画美術館は、現代南画等の美術に触れる機会を提供し、市民の美術に関する知識及び教養の向上に寄与するため、全国で初めて現代南画を常設展示する唯一の美術館として開館したが、本市を取り巻く厳しい財政状況のもと、また市内各公共施設の管理運営方法等の見直しが求められるなか、平成25年12月31日に閉館した。 しかしながら、市民が身近に文化・芸術に接することができる機会の拡充を図れるよう寄贈作品(公益社団法人日本南画院より)の保存を図り、今後も展示場所の確保に取り組んでいくことから、所蔵作品については守口市立図書館に移管している。 また、市庁舎1階～6階の壁面等に所蔵作品を展示し、市庁舎からも文化・芸術の情報発信、振興に努めている。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	現代南画の普及・促進、市民の芸術に対する知識・教養の向上。	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費(報償金)南画大作展に伴う南画ワークショップ講師謝礼 ・需用費(消耗品費)南画大作展に伴う南画ワークショップ用消耗品 (印刷製本費)日本南画院大作展パンフレット等 ・役務費(通信運搬費)日本南画院大作展郵送料 (損害保険料)日本南画院大作展 ・委託料(委託料)庁舎内現代南画作品展示業務委託費 日本南画院大作展展示業務委託 	
	期間	継続的事業	

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	677	631	報償費	報償金	24
			需用費	消耗品	20
			需用費	印刷製本費	18
			役務費	通信運搬費	20
			役務費	損害保険料	15
			委託費	委託料	535

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	市ホームページにてデータにより市所有南画作品を鑑賞できるようにするなどの工夫を行い、市民等に質の高い美術作品に触れる機会を提供した。 今後とも(公社)日本南画院との協力関係を維持し、市ホームページやSNS等を駆使し、守口市にゆかりの深い芸術文化である日本南画の普及周知に努める。
-------------------	----	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	文化センター管理運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策13_生涯学習・スポーツ	主な取組	2. 生涯学習活動を行うための環境の充実

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	守口文化センターは、「市民に文化活動の場及び機会の提供を行い、もって市民の文化の振興を図る」ことを目的とし、昭和60年に設置。また約400名が収容可能なホール機能も有しており、本市の文化・芸術の拠点施設として、ご利用いただいている。今後も駅前という立地の利便性を生かしながら、優れた文化・芸術に触れる機会と活動の場を提供するとともに、市民の文化の振興に努める必要があることから、施設の適切な維持管理のもと行政サービスを提供していく。
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	市民の文化活動の振興等、必要な行政サービスを提供する。
	実施内容	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委託料(委託料) 指定管理業務委託料、汚水槽清掃業務委託料、建築設備点検等 ・工事請負費(改良工事請負費) エレベーター改修工事 ・工事請負費(補修工事請負費) 高圧受変電設備更新工事
	期間	期間	継続的事業

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	50,109	47,163	報酬	非常勤職員報酬	67
			委託料	委託料	38314
			工事請負費	改良工事請負費	8525
			工事請負費	補修工事請負費	258

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	<p>守口文化センターのあり方については、令和4年3月に策定した「守口市にぎわい交流施設最適配置基本構想」において、新たな体育館やホール整備も含めた検討を行い、構想時点における結論が見出されたところ。</p> <p>現施設の運営にあたっては、今後も引き続き、コロナ禍を見据え、市民向けの講座等をオンラインで実施するなど、文化活動、生涯学習活動に貢献する施設として行政サービスを提供する一方で、現在の稼働状況の分析、他市等の文化施設の稼働状況を研究し、指定管理者と協力して稼働率の更なる向上に努める。</p>
-----------------------	----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	生涯学習推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策13_生涯学習・スポーツ	主な取組	2. 生涯学習活動を行うための環境の充実

概要	目的	生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律に基づき、学習に関する国民の自発的意思を尊重するよう配慮するとともに、職業能力の開発及び向上、社会福祉等に関し生涯学習に資するための別に講じられる施策と相まって、効果的にこれを行うよう努めるものとする。
	目標 (事務事業の目指す方向性)	本市における生涯学習推進計画に基づいて生涯学習活動の振興を図る。
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬(非常勤職員報酬)守口市生涯学習推進会議委員報酬 ・役務費(通信運搬費)守口市生涯学習推進会議にかかる郵送料 ・負担金、補助金及び交付金(補助金) 守口市コミュニティ助成事業補助金 「第3次守口市生涯学習推進計画」を令和4年3月に策定した。
	期間	

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	2,679	2,679	報酬	非常勤職員報酬	171
			役務費	通信運搬費	8
			負担金、補助及び交付金	補助金	2500

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	引き続き、新たに改訂された生涯学習推進計画に基づき、本市における生涯学習の推進に取り組む。
-------------------	----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	子ども読書活動推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策13_生涯学習・スポーツ	主な取組	1. 市立図書館を活用した情報収集・読書環境の充実

概要	目的	子どもの読書活動の推進に関する法律の第4条「地方公共団体の責務」及び第9条「都道府県子ども読書活動推進計画等」に基づき、令和元年9月に「守口市子ども読書活動推進計画」を策定した。 多様な情報メディアの発達により子どもの読書離れが進んでいる現状の中で、子どもが読書の楽しさに気づききっかけをつくり、子どもが自らすすんで本を読みたくするような読書環境の整備を行うとともに、市内学校園や令和2年6月に開館した守口市立図書館と連携を図り、子ども読書活動を推進することが必要である。
	目標 (事務事業の目指す方向性)	読書機会の提供、読書環境の整備。
	実施内容	・報償費(報償金)おはなしサークルによるおはなし会開催にかかる講師謝礼 絵本作家による講演会にかかる講師謝礼 ・役務費(通信運搬費)おはなし会の講師依頼にかかる郵送料 おはなし劇場:5回 認定こども園おはなし会:3回 児童クラブおはなし会:8回 絵本作家講演会:1回(守口市立図書館共催)
	期間	

事業費 (単位:千円)	令和3年度		事業費の内訳			
	予算	決算	令和3年度 決算			
	263	173	報償費	報償金	170	
役務費			通信運搬費	3		

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	引き続き、守口市子ども読書活動推進計画に基づき、市立図書館と連携し、幼少期から絵本に触れる機会を提供していくとともに、家庭での読書や読み聞かせの意義について、保護者への啓発・情報提供を行う。 また、毎月1回開催している「おはなし劇場」と年1回開催している「絵本作家講演会」についても、直営で行うのではなく、専門的な知見をもっている市立図書館に実施してもらおう、引き継いでいく。
-------------------	----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	文禄堤・旧徳永家住宅保全・活用事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策14_文化	主な取組	3. 本市の魅力資源としての文化財の保存と活用

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	旧徳永家住宅の所有者から、建物を市に寄贈するとともに、往時の文禄堤の面影をしのぶことができるよう、可能な限り保存しつつ、市の文化的資源として広く周知し、郷土愛の醸成や文化振興に資するよう活用してほしい旨の申出(要望)があったことを受け、市の歴史文化振興、文化事業の推進を始め、これらを通じたエリアの賑わい創出等に向けた文禄堤との一体的な保存・活用を図るため、土地購入等を行うもの。
	目標	(事務事業の目指す方向性)	文禄堤に立地する旧徳永家住宅を、市の貴重な歴史文化的資源として適切かつ効果的に保存・活用することにより、市の歴史文化振興、文化事業の推進を図るとともに、こうした文化事業の推進を通じ、京阪・守口市駅北側地域における賑わいの創出、エリア価値向上にもつなげていくことを目的とする。
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・需用費(光熱水費) * 機械警備に係る電気使用料 ・役務費(通信運搬費) * 機械警備に係る電話使用料 (火災保険料) * 建物総合損害共済基金分担金 ・委託料(委託料) * 機械警備業務委託 ・公有財産購入費(土地購入及び物件補償費) * 旧徳永家住宅土地購入 (買取諸費) * 契約書印紙
	期間		継続的的事业

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	295,289	295,148	役務費	火災保険料	5
			委託料	委託料	143
			公有財産購入費	土地購入及び物件補償費	295000

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	引き続き、市の歴史文化振興と文化事業の推進を図るとともに、関係部署と連携し、京阪・守口市駅北側地域における賑わいの創出、エリア価値向上にもつながる活用方法を検討していく。
-------------------	----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	スポーツ振興事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策13 生涯学習・スポーツ	主な取組	3. スポーツ・レクリエーション活動の推進

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	近年、健康増進を第一の目的として、ウォーキングやジョギングをはじめ、トレーニングや健康体操、スポーツレクリエーション等を行う人が増加しており、市民が気軽にスポーツ活動を行える環境を整備するため、学校教育活動に支障が無い範囲での学校施設の開放を行うとともに、スポーツ推進委員等と連携し、ニュースポーツ講習会等の開催を通じて、市民のスポーツ活動の推進を図る。 ※法令根拠:スポーツ基本法
	目標	(事務事業の目指す方向性)	スポーツ推進事業:ニュースポーツの普及、講習会や大会を実施することで市民のスポーツ振興を図る。 スポーツ推進委員関係事業:生涯スポーツ社会を構築し、健康的な生活ができるようにする。 学校施設開放事業:スポーツ・レクリエーション活動の活性化を図る。
	実施内容		・需用費(消耗品費) * ニュースポーツ用具等購入 ・役務費(通信運搬費) * 郵送料 ・負担金、補助及び交付金(負担金) * 北河内地区スポーツ推進委員連絡協議会負担金
	期間		継続的事业

事業費 (単位:千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	2,809	156	需用費	消耗品費	122
			役務費	通信運搬費	20
			負担金、補助及び交付金	負担金	15

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	課題付継続	「第3次守口市生涯学習推進計画」において、「生涯スポーツ社会」の実現にむけた方向性は示されていることから、本市における「生涯スポーツ社会」の実現のため、スポーツ推進委員の適正な数の検討や、固定化されているニュースポーツ大会も含めた、市としてのスポーツ事業全体の更なる活性化について、積極的に新たな手法を検討し、実現に繋げていく。
-----------------------	-------	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	市民体育館管理運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策13.生涯学習・スポーツ	主な取組	3. スポーツ・レクリエーション活動の推進

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)	市民の体育及びスポーツ振興を図り、体力の向上と健康の増進に資するとともに、潤いある地域社会の形成に寄与するため。
	目標	目標 (事務事業の目指す方向性)	市民の体力向上と健康増進
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・報酬(非常勤職員報酬) * 守口市民体育館指定管理者選定委員会(2回開催)委員数6人 ・委託料(委託料) * 市民体育館指定運営管理料、修繕料、建物設備定期点検等 ・工事請負費(補修工事請負費) * 市民体育館自動扉更新工事 ・補償、補てん及び賠償金(補償金) * 新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設休館に伴う補償金
	期間		継続的事業

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
	43,538	43,288	報酬	非常勤職員報酬	57
委託料			委託料	31452	
工事請負費			補修工事請負費	1287	
補償、補てん及び賠償金			補償金	10492	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	<p>守口市民体育館のあり方については、令和4年3月に策定した「守口市にぎわい交流施設最適配置基本構想」において、新たな体育館やホール整備も含めた検討を行い、構想時点における結論が見出されたところ。</p> <p>現施設の運営にあたっては、今後も引き続き、コロナ禍を見据えつつ、スポーツ活動に貢献する施設として行政サービスを提供し、指定管理者と協力して稼働率の更なる向上に努める。</p>
-------------------	----	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	学校体育施設開放事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策13_生涯学習・スポーツ	主な取組	3. スポーツ・レクリエーション活動の推進

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)		スポーツ基本法に基づき、学校の教育活動に支障のない範囲に学校施設を開放し、市民にスポーツやレクリエーションに親しむ場を提供する。 ※月曜日から土曜日(祝日を除く)の錦中・梶中の夜間照明設備(ナイター)
	目標	(事務事業の目指す方向性)		市民のスポーツやレクリエーションに親しむ機会を作る。
	実施内容	需用費(消耗品費)*消耗品 (修繕料)*学校施設夜間照明水銀灯取り換え 役務費(通信運搬費)*郵便料		
	期間	継続的的事业		

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位:千円)	273	258	需要費	消耗品費	3
				修繕料	253
			役務費	通信運搬費	3

今後の事務事業の方向性(行革担当)	課題付継続	本事業については、学校施設を所管する教育委員会と協議し、事務事業の移管を検討する。また、水銀灯からLEDへの更新時期には、本設備の必要性について、改めて、検討する。
-------------------	-------	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	旧中西家住宅管理運営事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策14.文化	主な取組	3. 本市の魅力資源としての文化財の保存と活用

概要	目的	<p>エビデンスに基づく必要性 (背景や現状、課題からの必要性)</p>	<p>本市の貴重な文化的価値ある建築物として、旧中西家住宅を永く保存し、郷土に関する歴史資料等を展示するとともに、市民の文化活動の振興の場に供するために、もりぐち歴史館「旧中西家住宅」を設置している。 本市の貴重な文化財的価値ある建築物の活用と保存をはかり、市民に文化財に触れる機会を提供するとともに、文化財の魅力を発信する施設運営に係り、施設の有効活用を図る。</p>
	目標	<p>目標 (事務事業の目指す方向性)</p>	<p>市指定有形文化財建造物として保存していくとともに、市民に対して施設の魅力をより一層引き出し、文化財に関する興味・関心を喚起する。年間を通じて四季折々のイベント等を開催し、再度来館していただけるよう施設の有効活動を行う。</p>
	実施内容		<ul style="list-style-type: none"> ・報酬(非常勤職員報酬)*館長及び副館長に係る報酬 ・職員手当等(職員手当等)*館長の期末手当 ・報償費(報償金)*講師謝礼 ・旅費(費用弁償)*館長及び副館長交通費 ・需用費(消耗品費)*旧中西家住宅関係消耗品 (燃料費)*暖房用燃料 (光熱水費)*電気、水道料金 (修繕料)*施設等修繕料 ・役務費(通信運搬費)*郵便料、電話使用料 ・委託料(委託料)*清掃・警備委託料、保守・点検委託料等 ・使用料及び賃借料(使用料)*AED使用料 ・工事請負費(補修工事請負費)*施設等補修工事費
	期間		継続的的事业

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
7,776	7,207	報酬	非常勤職員(会計年度任用職員)報酬	1889	
		職員手当等	職員手当等	228	
		報酬費	報償金	50	
		旅費	費用弁償	23	
		需用費	消耗品費	150	
			光熱水費	422	
			修繕料	80	
		役務費	通信運搬費	148	
		委託料	委託料	3645	
		使用料及び賃借料	使用料	27	
		工事請負費	補修工事請負費	544	

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	<p>今後とも建物の保存と活用に配慮しつつ、本市の魅力を発信する重要なコンテンツとして最大限の活用を図る。 また、旧徳永家住宅等、市の歴史文化的な魅力を有する他のコンテンツとの連携についても研究する。</p>
-------------------	----	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	体育連盟活動助成事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策13_生涯学習・スポーツ	主な取組	3. スポーツ・レクリエーション活動の推進

概要	目的	本市において体育・スポーツの普及及び競技力の向上を目的として活動するスポーツ関係団体に対し、経費の一部を補助する。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	市民の体育・スポーツ及び競技力の向上を目的とする。	
	実施内容	・負担金、補助及び交付金(補助金) * 守口市スポーツ関係団体補助金 補助金申請件数20件 補助金交付件数20件	
	期間	継続的	事業

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
			負担金、補助及び交付金	補助金	975
1,050	975				

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	引き続き、効果検証を行うなど、適切な補助執行に努める。
-------------------	----	-----------------------------

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	社会教育関係団体活動助成事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策13_生涯学習・スポーツ	主な取組	その他

概要	目的	本市において社会教育法に基づき、積極的かつ継続的な活動を展開している社会教育関係団体に対して、実施事業の一部を補助することにより、団体の健全な育成を図り、社会教育の向上に資する社会教育関係団体活動助成事業。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	社会教育活動の充実。	
	実施内容	・負担金、補助金及び交付金(補助金) 社会教育関係団体補助金 補助金申請件数3件 補助金交付件数3件	
	期間	継続的	事業

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
			負担金、補助及び交付金	補助金	273
500	273				

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	引き続き、効果検証を行うなど、適切な補助執行に努める。
-------------------	----	-----------------------------

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	文化財保護事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策14.文化	主な取組	3. 本市の魅力資源としての文化財の保存と活用

概要	目的	市民により良き歴史的文化的環境を保証し、もって伝統文化の継承を図るとともに市民の文化的向上に資するために、文化財保護法第3条及び第2項に基づき、市内文化財の適正な活用(講座・展示等の開催)をする必要がある。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	文化財を適切に保存するとともに、その文化財を活用した事業の開催を行う。また、市民の文化財愛護意識を高めることが出来るように努める。	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬(非常勤職員報酬) * 文化財保護審議会 ・報償費(報償金) * 文化財講座講師謝礼、一里塚清掃謝礼 ・需用費(消耗品費) * 文化財展等に係る消耗品(印刷製本費) * 守口文化財マップ更新(光熱水費) * 一里塚街路灯電気代 ・役務費(通信運搬費) * 郵便料 ・使用料及び賃借料(賃借料) * 一里塚賃借料(借上料) * 文化財展開催に係る展示ケースの借上 <p>【文化財講座】</p> <p>①夏休み子ども考古学講座「親子！！勾玉づくり～勾玉ってなに？(8月9日開催 参加者13組35名)</p> <p>②「江戸時代の刷り物ー「知る」文化の歴史ー」(10月10日 新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止)</p> <p>③「中世の大量出土銭」(3月5日 新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止)</p> <p>【文化財展】</p> <p>「ビジュアル江戸時代ー刷り物の文化ー」(10月9日～13日 新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止)</p>	
	期間	継続的	事業

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	1,623	1,073	報償費	報償金	37
			需要費	消耗品費	32
				印刷製本費	872
				光熱水費	7
			役務費	通信運搬費	4
			使用料及び賃借料	賃借料	122

今後の事務事業の方向性(行革担当)	課題付継続	文化財の保存と活用の更なる推進に向け、現在配置している文化財統括専門員を活用し、市民が市の文化財を身近に感じられるような施策を検討する。 また、本市が所有する古文書等に係るデータについては、適切に保管及び公開するため、まずは1つずつ価値の整理を行い、精査した上で、貴重なデータについてはアーカイブ化等の最適な手法を検討する。
-------------------	-------	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
----	-------------------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	守口市立図書館管理事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策13_生涯学習・スポーツ	主な取組	1. 市立図書館を活用した情報収集・読書環境の充実

概要	目的	<p>守口市立図書館は市立図書館としての図書サービスの拡充と、市民の活動を支援するコミュニティ機能を備え、生涯学習機能の拡充を図ることで、市民が主体的に「集い・学び・交流する」図書館とすることを目的に令和2年6月に開館。生涯学習に関する情報の収集及び発信並びに生涯学習活動の場及び機会の提供を行い、市民の生涯学習の振興を図ることとして平成5年に開館した守口市生涯学習情報センターを時代の変化や市民ニーズへの対応を踏まえ、新たな生涯学習活動、また、コミュニティ活動の拠点として、再生、活性化するため、当該施設を図書館法に基づく守口市立図書館としてリニューアルした。</p> <p>また、図書館機能としてだけでなく、約250人が収容可能なホールや各種会議室も有しており、本市の生涯学習の拠点施設としても利用していただいている。今後も学校や本市施設と連携を図りながら、市民のニーズに合わせた読書空間と生涯学習としての活動の場を提供する必要があることから、施設の適切な維持管理のもと行政サービスを提供していく。</p>
	目標 (事務事業の目指す方向性)	読書活動の振興、生涯学習活動の推進等、市民が主体的に「集い・学び・交流する」図書館として必要な行政サービスを提供する。
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・需用費 (消耗品)市立図書館用消耗品 ・役務費 (通信運搬費)その他 図書管理システム用 (火災保険料)建物総合損害共済基金分担金 ・委託料 (委託料)指定管理業務委託、図書管理システム機器等保守委託、地下排水槽等清掃業務委託等 ・使用料及び賃借料 (使用料)図書管理システム機器等使用料、AED設置及びメンテナンス ・工事請負費 (改良工事請負費)湧水槽排水ポンプ取替工事、舞台吊り金具取替工事、外壁面看板工事、大日公園及び図書館敷地内工事、駐輪場整備工事
	期間	継続的的事业

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
270,792	260,720	需用費	消耗品費		109
		役務費	通信運搬費		629
		役務費	火災保険料		203
		委託料	委託料		199644
		使用料及び賃借料	使用料		19042
		工事請負費	改良工事請負費		41094

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	引き続き、図書館機能及び生涯学習活動拠点として、適切に事務を執行する。
-----------------------	----	-------------------------------------

事務事業評価(令和3年度決算) 事業一覧

所属名	市民生活部人権室
-----	----------

番号	事業名	決算事業費(千円)	今後の事務事業の方向性
1	男女共同参画推進事業	932	継続
2	人権啓発事業	2,933	継続
3	非核平和推進事業	2	継続
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部人権室
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	男女共同参画推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策6_男女共同参画	主な取組	1. 男女共同参画に向けた学習機 会の提供

概要	目的	【根拠法令等】・「男女共同参画基本法(1999年)」・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)(2001年)」・「守口市男女共同参画推進条例(2009年)」・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律[配偶者暴力防止法](2013年)」・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律[女性活躍推進法](2016年)」 ●男女共同参画社会の推進にあたっては、令和4年2月に改訂した守口市男女共同参画推進条例や平成27年度に策定し、令和3年3月に改訂した第3次守口市男女共同参画推進計画に基づいた啓発が重要である。また、女性活躍推進法が平成28年4月全面施行されたことに伴い、さらに意識づくりは大切となっている。加えて、DVなど女性に対する暴力も年々増加傾向にあることから、今後も市が主体となり、幅広い啓発を行うことが重要である。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	男女共同参画審議会での意見等を踏まえ、男女の性別に関わらず全ての人が、自分らしくのびやかに生きることができる男女共同参画社会の実現。	
	実施内容	・報酬(委員報酬)「守口市男女共同参画審議会」委員報酬[104,500円] ・報償費(報償金)「男女共同参画週間記念のつどい」講師謝礼、[eセミナー]講師謝礼等、女性のための悩み相談講師等謝礼、LGBT交流会講師謝礼[756,500円] ・需用費(消耗品費) 雑誌・新聞代[46,200円] 使用料及び賃借料(使用料) 一時避難施設への送致[20,750円]	
	期間	継続的	

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	1,128	932	報酬	委員報酬	105
			報償費	報償金	757
			需用費	消耗品費	47
			役務費	通信運搬費	4
			使用料及び賃借料	使用料	21

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	男女共同参画に係るセミナーについては、web開催を併用して導入するなど、コロナ禍における新たな手法で開催した。 今後とも第3次守口市男女共同参画推進計画に掲げる取組の進捗管理に努め、関係各課とともに計画の推進を図る。
-------------------	----	---

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部人権室
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	人権啓発事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策5_人権平和・多文化共生	主な取組	1. 人権問題・平和に対する意識の醸成

概要	目的	【根拠法令等】 ・「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(2000年)」 ・「守口市人権尊重のまちづくり条例(2004年)」 ●人権教育及び人権啓発の推進に関する法律第5条、守口市人権尊重のまちづくり条例第4条及び令和3年2月に改訂した人権行政基本方針に基づき市が実施する。人権課題は、社会の変化に伴い、新たな人権侵害が発生しており、今後も引き続きさまざまな人権課題に応じた市民啓発が必要である。
	目標 (事務事業の目指す方向性)	人権に関して個々の意識の変革や高揚がどの程度か図ることが困難であるが、一人ひとりの人権が尊重され、差別のないまちづくりの実現に向け、引き続き人権啓発に努める。
	実施内容	・報酬(委員報酬)「守口市人権尊重のまちづくり審議会」委員報酬[133,000円] ・報償費(報償金)「人権相談」講師等謝礼[1,108,500円] ・需用費(消耗品費・印刷製本費)「人権啓発用物品」、「ヒューマンライツ・フェスティバル」プログラム代等[292,250円] ・役務費(通信運搬費) 郵便料[7,193円] ・使用料及び賃借料(借上料)「ヒューマンライツ・フェスティバル」会場使用料[188,774円] ・負担金、補助及び交付金 (負担金) 北河内人権啓発推進協議会負担金等[553,000円] (補助金) 守口市人権協会[650,200円]
	期間	継続的的事业

事業費 (単位：千円)	令和3年度		事業費の内訳			
	予算	決算	令和3年度 決算			
3,405	2,933	報酬	委員報酬	133		
		報償費	報償金	1109		
		需用費	消耗品費	119		
		需用費	印刷製本費	149		
		役務費	通信運搬費	8		
		使用料及び賃借料	借上料	189		
		負担金、補助及び交付金	負担金	553		
		負担金、補助及び交付金	補助金	651		

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	ヒューマンライツ・フェスティバルについては、コロナ禍を見据え、開催手法を検討する。また、ヒューマンライツ・フェスティバルのみならず、昨今の新たな人権課題に対応し、様々な世代により幅広く人権意識の啓発を図ることができるよう、検討を深める。
-------------------	----	--

令和3年度決算 事務事業評価書

所属	市民生活部人権室
----	----------

会計	一般会計
----	------

事務事業名	非核平和推進事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策5_人権平和・多文化共生	主な取組	1. 人権問題・平和に対する意識の醸成

概要	目的	本市では、昭和58年に非核平和都市宣言が市議会で決議され、これまでも本事業に取り組んできたが、戦争を知らない世代が年々増えていく中で、戦争体験を語り継ぐこと・平和について考える機会となる平和推進事業は、継続的に行う必要がある。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	目標は、「戦争のない平和な世界の実現」であるが、個々の意識の変革や高揚がどの程度か図ることは困難である。事業実施時の参加者へのアンケート等を参考にしながら恒久平和の推進に係る啓発に務める。	
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費(報償金) 「平和のつどい」講師謝礼等〔執行なし〕 ・負担金、補助及び交付金(負担金) 平和首長会議メンバーシップ納付金[2,000円] 	
	期間	継続的事业	

	令和3年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和3年度 決算		
事業費 (単位：千円)	69	2	報償費	報償金	
			負担金、補助及び交付金	負担金	2

今後の事務事業の方向性(行革担当)	継続	非核平和の推進に関し、特に若い世代の意識を醸成するため、引き続き、学校教育と連携し啓発事業を推進する。
-------------------	----	---